

## 対馬南警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月29日(木) 13時30分～15時00分
場 所	対馬南警察署3階講堂
出席者	<p>1 協議会委員 播磨会長 松尾委員 澁江委員 吉村委員</p> <p>2 警察署 松本署長 銭坪副署長 高増刑事生活安全課長 大庭交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について</p> <p>(1) 歳末期における街頭活動の強化 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>ア 通学路警戒活動を実施した。</p> <p>イ 「見せる」警戒活動を実施した。</p> <p>(2) 交通マナーアップに向けた各種取組の推進 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>ア 交通マナーアップに向けた広報資料の作成・活用を実施した。</p> <p>イ 外国人技能実習生に対する交通ルールに関する教養を実施した。</p> <p>ウ 交通安全御守ポスターの掲示依頼を実施した。</p> <p>2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について</p> <p>(1) 犯罪被害者等支援活動の周知広報の推進 副署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>ア 各種広報媒体等を活用した周知広報の推進</p> <p>(ア) 犯罪被害者等支援広報キャンペーンの実施</p> <p>(イ) 各種広報媒体による犯罪被害者週間の広報</p> <p>イ 関係機関と連携した被害者支援</p> <p>(ア) 対馬南地区犯罪被害者支援ネットワーク担当者会議の開催</p> <p>(イ) 被害者支援手記の展示</p> <p>(2) 総合的な犯罪抑止対策の推進 刑事生活安全課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>ア ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(ア) 街頭キャンペーンの実施</p> <p>(イ) テレビ放映などによる被害防止広報の実施</p> <p>(ウ) コンビニエンスストアとの協力関係の構築</p> <p>(エ) 店舗・事業所に対する詐欺被害防止ポスターの掲示依頼</p> <p>イ 少年の非行・犯罪被害防止対策の推進</p> <p>(ア) 高校生等を対象とした犯罪被害防止講話の実施</p> <p>(イ) 児童、生徒を対象とした防犯講話等の実施</p> <p>(ウ) 中学生との合同防犯キャンペーンの実施</p>

会議の状況

- (E) 少年補導員と連携した各種活動
- (3) 年末に向けた交通事故抑止対策の推進  
交通課長から、次のとおり説明があった。
  - ア 交通指導取締りの強化
    - (ア) 交通指導取締りの実施
    - (イ) 過積載車両に対する取締り
  - イ 高齢者及び歩行者を重点対象とした交通事故抑止対策の更なる推進
    - (ア) 各種広報でのライトの早め点灯の呼びかけ
    - (イ) 反射材着用促進に向けた各種取組の実施
    - (ウ) 交通安全運動に伴う各種キャンペーンの実施
    - (E) 交通安全教育車「セーフティーキャッチ号」を活用した安全教育の実施
- (4) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間にもなう取組の推進  
署長から、次のとおり説明があった。  
あらゆる機会を通じた広報活動の推進
  - ア 関係機関の協力を得た広報活動の実施
  - イ 警察施設・警察車両等による広報活動の実施
- (5) 各種警戒活動の強化  
署長から、次のとおり説明があった。
  - ア 制服警察官による犯罪発生多発地域における警戒活動の強化
    - (ア) 効果的な意見・要望の把握活動推進
    - (イ) 制服警察官による警戒活動の実施
    - (ウ) 各種訓練の実施
  - イ 職務質問による犯罪検挙
    - (ア) 職務質問の実施状況
    - (イ) 主な犯罪検挙状況
    - (ウ) 職務質問訓練の実施
- 3 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について  
署長から、次のとおり説明があった。
  - (1) 基本姿勢  
県民の期待と信頼に応える力強い警察～安全で安心な長崎県のために～
  - (2) 令和8年運営指針
    - ア ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処
    - イ サイバー空間の脅威への的確な対処
    - ウ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
    - エ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶
    - オ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処
    - カ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立
- 4 令和8年1月から3月までの業務推進計画について
  - (1) 警察業務の魅力発信活動の推進  
副署長から、次のとおり説明があった。  
将来の担い手確保を見据えた魅力発信の強化
  - (2) 総合的な犯罪抑止対策の推進  
刑事生活安全課長から、次のとおり説明があった。

<p>会議の状況</p>	<p>ア ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進  イ 少年の非行防止対策の推進</p> <p>(3) 子供と高齢者関連事故防止対策の推進  交通課長から、次のとおり説明があった。  ア 安全横断「手のひら運動」、横断歩道「止まらば運動」の浸透  イ 歩行者事故及び自転車事故の防止</p> <p>(4) 来日外国人対策の推進  署長から、次のとおり説明があった。  ア 関係機関との連携強化  イ 各種広報活動の推進</p> <p>(5) 110番通報の適正利用の促進  署長から、次のとおり説明があった。  ア 各種広報媒体を活用した広報活動の実施  イ 高齢者世帯を中心とした巡回連絡による防犯指導の実施</p> <p>5 令和8年上半期速度取締り指針について  交通課長から、次のとおり説明があった。  (1) 対馬南警察署の速度取締り重点  (2) 対馬南警察署における交通事故実態  (3) その他の交通指導取締り重点</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 子供と高齢者を事故から守る交通環境の整備  地域の高齢者から美津島町の雞知トンネル内の歩道の幅が狭く、歩行者が通行する際に危険であるとの相談を受けた。  危険箇所の改善に向けた取組や利用者に対する注意喚起など、高齢者や小学生が安心して通行できるような交通環境の整備をお願いしたい。</p> <p>2 地域住民にわかりやすい広報啓発活動の推進  ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の被害を防止するため、長崎県内の被害額や件数などの数値を示し、住民に分かりやすく防犯意識を高めるための広報活動をお願いしたい。</p>